

事務事業マネジメントシート(平成22年度実績と平成23年度計画)

平成23年10月13日更新

事務事業名		図書館蔵書貸出・返却事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	教育委員会	課長名	上原 哲也
	施策	20	生涯学習の推進			所属課	生涯学習課	担当者名	森田由貴恵
	基本事業	68	学習やスポーツへの参加機会の提供			所属班	図書館班	(内線)	2511
予算科目		会計一般	款10	項5	目8	事業連番10813	法令根拠	図書館法第13条(職員)	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 22年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景、きっかけ、今後の状況変化を含む)	合志市立図書館の利用者の範囲に該当される方を対象に図書館利用カードを作成してもらい、借りる資料と一緒にカウンターに提示してもらい貸し出しを行なう。利用カードは西合志図書館・合志図書館・泉ヶ丘市民センター図書館共通で使える。全ての資料あわせて一人20点以内(内、AV資料は3点以内)返却は西合志図書館・合志図書館・泉ヶ丘市民センター図書館・合志市役所須屋支所どこからでもできる。平成7年11月の旧合志町図書館及び旧西合志町図書館の閉館に伴い、図書館法第3条(図書館奉仕)に基づき蔵書の貸出・返却事業を開始した。合併後は、システムを統合したことにより、図書館利用カードを統一し、蔵書検索や3館での貸出・返却、予約作業等が可能になった。閉館後まもなく、広域貸出を県が推奨したことから、合併までの長い年月にかけて、旧菊池郡市以外に在住の方でも旧合志町民及び旧西合志町民の紹介で利用カードを作成し、貸出を行っていたが、合併に伴い合志市において、すべての館が共通カードで貸出返却ができるシステムとなり合志市内の各図書館相互の配送業務の拡大と利用者の増加を予想し、合志市民への奉仕を第一に考え安定した運営を確保するためにはどのようにしたらよいかを両町で協議し、広域貸出範囲を見直し対象者に制限を設けた。(熊本市は廃止した。)菊陽町においては、図書館開設から数年が過ぎ蔵書数も満たされたにも関わらず広域貸出の相互協力を実施せず不公平な状況を本市に与えていたが、平成21年度4月広域を開始しない場合は、菊陽町への広域を廃止する旨文書通達したことにより平成21年6月広域貸出を開始した。インターネット上で図書館資料予約サービスを平成22年3月より開始。障がい者郵送貸出しサービスを平成23年度4月より実施予定。
【業務の流れ】	非常勤職員(司書・司書補助)を基本として業務を行なう。内容は、利用カードの登録・発行、図書館資料の貸出・返却、返却後の配架作業、相互貸借、リクエスト・予約の受付・連絡、図書館資料長期未返却者(延滞者)への督促作業(電話連絡・文書送付・家庭訪問)インターネット予約資料の割り当て・メール連絡
【主な予算費目】	報償(運営協力謝礼)、需用費(消耗品費)、役務費(相互貸借用切手代)、使用料及び賃借料、備品購入費
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	合併後、合志市においてすべての館が共通カードで貸出返却ができるシステムとなり、各図書館相互の配送業務が拡大され、より速やかに、より充実した資料を提供することができサービス向上に?がっている。利用者から大変便利になったとの声をよく聞く。但し、広域貸出の利用範囲を制限したことにより、「合併前のように隣接市民にも利用を認めてほしい」「熊本市民への貸出を柔軟に対応できないか」の意見要望も未だ寄せられている。平成21年3月に開始したインターネット予約サービスは、便利になったと好評である。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 22年度実績(22年度に行った主な活動)(DO)	利用カードの登録・発行、図書資料の貸出・返却、返却後の配架作業、他館資料の場合は回送関連作業、相互貸借の依頼及び関係作業(県立図書館他県内他市町村図書館)、予約・リクエストの受付・連絡、長期未返却者への督促業務、インターネット予約サービス開始、予約割り当て資料のメール連絡開始	23年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 22年度実施活動に加えて、障がい者への郵送貸出しサービスを開始する。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 件	予算の主な増減の理由
→ ア 貸出・返却・相互貸借・リクエスト・予約受付・督促数		消耗品費の増
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	図書館利用者	② 対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位)
		→ ア 登録者数 人
		→ イ 利用者延べ人数 人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	必要とする資料を借りてもらい、課題解決してもらう。	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位)
		→ ア 登録者に対する利用者の割合 %
		→ イ
*③成果指標設定の理由と23年度目標値設定の根拠 ・登録利用者の繰り返し図書館を利用している状況が把握できるため。・利用が年々増加することが望ましいため。		

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	20年度実績(決算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	24年度予定	25年度見込	総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 (期間限定複数年度のみ記載) 0
① 活動指標	ア 件	1,230,807	1,296,191	1,200,000	1,350,700	1,300,000	1,300,000	1,200,000		
② 対象指標	ア 人	41,791	43,622	42,600	33,565	33,600	33,600	33,600		
	イ 人	129,926	127,668	130,000	127,510	130,000	130,000	137,000		
③ 成果指標	ア %	310	292	316	380	380	380	330		
	イ									
投資入費量	財源内訳	千円								
	国庫支出金	13	23	16	26	21	21	21		
	都道府県支出金		74	62	61					
	地方債									
	その他									
	繰入金									
	一般財源	1,450	1,748	1,968	1,815	2,055	1,993	1,993		
人件費	(A) 事業費計	千円	1,463	1,845	2,046	1,902	2,076	2,014	2,014	
	(A)のうち指定経費	千円	0	0	152	52	74	74	74	
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	152	52	74	74	74	
トータルコスト(A)+(B)	正規職員従事人数	人	7	6	6	6	6	6		
	延べ業務時間	時間	1,650	3,435	1,650	4,000	1,650	1,650	1,650	
	(B)人件費計	千円	6,600	13,671	6,567	16,480	6,798	6,798	6,798	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	8,063	15,516	8,613	18,382	8,874	8,812	8,812	

事務事業名	図書館蔵書貸出・返却事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
-------	--------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部 (SEE) ※原則は22年度の後評価、ただし複数年度事業は22年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①22年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 平成22年度更新処理時に5年間利用していない登録者の除籍抹消処理をおこなった。それにより、旧町図書館の登録データはすべて抹消され、およそ一万人登録者数減となった。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 〃	
	②23年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 登録者を整理し数を正確にすることにより、利用していない登録者の比率が減となった。したがって利用増加の見込みがある。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 〃	
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 役に立つ図書館として、住民の生活の中に図書館が定着するよう、広報活動や事業をさらに充実させ、図書館利用者の拡大に繋げる。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 〃	
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 図書資料を無料で貸出することは、図書館法第17条の公立図書館の無料の原則に基づいており、他に類似事業はない。	<input type="checkbox"/> 理由 〃
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 インターネット予約サービスをより多くの利用者に活用いただくことによる効果として、「手書きによる予約用紙が不要になる」、「予約の割り当てをメールで行なうことで、予約電話に費やす時間・電話料金が軽減される。」がある。反面、同サービスを利用者が受けるための登録業務や予約資料の割り当て作業に業務時間が費やされる。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 〃	
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 図書館蔵書貸出・返却業務は図書館職員34名の内24名の非常勤職員(司書・司書補助)を基本として行なっている業務であり、正職員がこの業務に多く時間を費やす日は、平日以外の土・日・祝日等に限られている。土・日・祝日は正職員は勤務割振で当番となったときのみ出勤している。責任ある立場の正職員(合志図書館長含む)が合志館・西合志館に各1名は勤務しておく必要があるため、人件費の削減はできない。	<input type="checkbox"/> 理由 〃
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 合志市立図書館の存在は、あらゆる情報媒体により広く市民に知られており、合志市在住の市民及び市内に通勤・通学している方には、資料の貸し出し業務は公平に行なわれている。また、図書館から遠隔地に居住の市民には、移動図書館車や拠点配本により、サービスを提供しており、図書館業務は、公平・公正に行われている。	<input type="checkbox"/> 理由 〃
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 図書資料を無料で貸出することは、図書館法第17条の公立図書館の無料の原則に基づいている。	<input type="checkbox"/> 理由 〃

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

以前より要望のあった「インターネット予約」サービスを開始したことで、利用者にとってこれまで以上に利用し易い環境となっている。一方で、職員減によりひとりひとりの業務が増となり、利用者への速やかな対応が出来にくくなっている。利用者からも「いつも忙しそうで声がかかりにくい」という意見がある。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案) ・ ・ ・ 複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (有効性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (効率性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない) 業務を簡素化するなど工夫しながら今後も実施していく。	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上			○																		
	維持																					
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策 業務を簡素化する・3館の業務を統合化する等、サービスの質を維持・向上しながら改善する工夫が必要。障がい者郵送貸出しサービスの実施																						